

平成29年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 平成29年3月14日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	喜々津 英 世	副委員長	中 村 美 穂
委員	安 部 都	委員	安 藤 克 彦
委員	金 子 恵	委員	岩 永 政 則
委員	山 口 憲一郎	委員	堤 理 志

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議会事務局長	中 山 庄 治	係 長	細 田 浩 子
--------	---------	-----	---------

説明のため出席した者

総務部長 荒木重臣
(総務課)

課 長 山本昭彦
課長補佐 渡部守史
課長補佐 小川貴弘
(地域安全課)

課 長 山口 功
係 長 朝居 健太郎

参 事 江頭幹夫
課長補佐 中村元則
課長補佐 大山康彦

参 事 和田 弘
係 長 山口 亮

企画財政部長 久保平 敏 弘
(政策企画課)

課 長 荒木 隆
(税務課)

課 長 荒木秀一
係 長 久原和彦
(財政課)

課長補佐 峰 修子
課長補佐 山崎 昇

課 長 田中一之
係 長 入江彩子

課長補佐 木須紀彦

住民福祉部長 久松 勝

(住民環境課)

課長 栗山 浩二

課長補佐 森内 秀朋

係長 長谷 裕志

(福祉課)

課長 森川 寛子

係長 江口 美和子

(こども政策課)

課長 村田 ゆかり

課長補佐 小林 純子

係長 荒木 啓二

課長補佐 山口 総一郎

係長 原 雅美

課長補佐 北野 靖之

(健康保険課)

課長 志田 純子

係長 松田 祐貴

課長補佐 藤崎 隆行

建設産業部長 緒方 哲

(産業振興課)

課長 中嶋 敏純

課長補佐 畑中 隆徳

係長 神崎 勇典

建設産業部理事 松邨 清茂

課長補佐 川内 佳代子

係長 山本 公司

(土木管理課)

課長 日名子 達也

係長 山下 泰明

課長補佐 前田 将範

係長 濱中 章

(都市計画課)

参事 山口 新吾

主任 山口 和樹

係長 永石 大祐

教育次長 帯田 由寿

(教育総務課)

課長 宮司 裕子

係長 金子 寛之

係長 和田 久美子

(生涯学習課)

課長 山口 利弘

課長補佐 渡辺 房子

主査 廣橋 慶三

参事 原口 哲也

課長補佐 細田 愛二

議会議務局長 中山庄治

(議事課)

課長 富永正彦

課長補佐 細田浩子

本日の委員会に付した案件

議案第 13号 平成28年度長与町一般会計補正予算(第5号)

開 会 9時29分

散 会 15時39分

○委員長（喜々津英世委員）

それでは皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会します。

平成29年第1回定例会本会議において、本常任委員会に付託を受けました議案第13号、平成28年度長与町一般会計補正予算（第5号）の件を議題とします。

本案については総務課所管から始めます。議案の説明を求めます。

なお、説明、答弁は座ったままで結構です。よろしくお願いいたします。

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

おはようございます。それでは、一般会計補正予算（第5号）の総務課所管についてご説明をさせていただきます。まず、はじめに人件費に関する補正の全体的な説明をさせていただきますと思います。

一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の36、37ページになります。36、37ページは特別職に関する補正でございます。36ページの1番下の比較の欄、その他の特別職、給与費の中の報酬337万1,000円でございます。去年、執行されて無投票となりました町長選挙、南部海区漁業調整委員会委員選挙における投票管理者、投票立会人などに係る報酬の不用額分97万1,000円と長与町公民館におきましては館長をこれまで嘱託職員としてましたが、再任用職員としたため報酬が不要となったために240万円、合わせまして337万1,000円の減額でございます。その他に右のページのその他の特別職の共済費の39万1,000円、こちら公民館長に係る共済費の減額がございます。合わせまして376万2,000円の減額補正でございます。

次に38ページ、39ページをお願いいたします。一般職の補正となります。育児休業などの7名分の給料、職員手当、共済費、そして、先ほど言いました無投票となりました選挙における時間外手当などの人件費につきましての減額補正でございます。上の表の比較の欄の給与の給料1,610万5,000円の減額、給与費の給料は職員手当で386万5,000円の減額を予定しております。右のページの共済費260万7,000円の減額がございます。下の表、職員手当の内訳になります。時間外勤務手当79万1,000円、期末手当190万円、勤勉手当117万4,000円合わせまして386万5,000円の減額補正となっております。次に40、41ページをお願いいたします。こちら給料及び職員手当の増減額の明細でございます。育児休業者などの7名分、給料、職員手当、共済費及び無投票となりました選挙における時間外手当の人件費についての減額ということです。42、43ページをお開きください。こちら給料及び職員手当の状況でございます。職員1人当たりの給与を平成28年11月と平成29年1月で比較したものでございます。続きまして、44、45ページをお願いいたします。こちら去年の11月1日と今年の1月1日の比較で級別職員数をあらわしたものでございます。人件費に係る全体的な説明は以上でございます。

次に総務課、独自要求分の説明をさせていただきます。ページ戻りまして、歳入の8ページ、9ページになります。13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金の社会保障税番号システム改修費補助金につきましては補助額の確定、最終申請額を持って448万2,000円の増額補正といたしております。

次に10ページ、11ページをお開きください。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金1節選挙費委託金の長崎県南部海区漁業調整委員会委員選挙事務委託金でございますが、こちらにつきましては事務委託金の精算による減額でございます。

続きまして歳出の18ページ、19ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費19節負担金、補助金及び交付金でございます。こちら人事交流に伴う県職員と町職員の給与の差額分を負担するもので331万5,000円の増額補正でございます。9目電子計算費14節使用料及び賃借料でございますが、こちらリース切れとなる人事給与システムの方を再リースとしたために367万9,000円の減額補正となっております。続きまして、20ページ、21ページ、2款総務費4項選挙費4目長与町長選挙費、次のページの5目長崎県南部海区漁業調整委員会委員選挙費につきましては無投票となったための精算による減額補正ということでございます。

総務課の分は以上で終わります。ご審査の方よろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

説明は人件費全般からありましたけれども、質疑は歳入歳出、それから全般的なことに入っていきたいと思っております。

まず歳入、8ページ、9ページ、ここについては何かありませんか。

次に10ページ、11ページ、14款3項1目4節ですね。ありませんか。

では次、歳出行きます。18ページ、19ページをお開きください。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

県派遣職員負担金の件で先程ご説明をいただきましたけれども、これはいわゆる同じ所管同士での交流なのか。そして例えば何年期限とか、そういうことがあるのか。この辺りのどういう形態の派遣契約といいますか、そういう協定がなされているのか。

お尋ねしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

今回の交流は技術職の交流となっております。具体的に言いますと長崎振興局の方から1名を県の方からうちの方に派遣をして、交流で来ていただいております。うちの方も技術職の職員を振興局の方へ交流ということで派遣をいたしております。任期につきましては2年ということで交流の方をさせていただきます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちなみに技術職ですけれども、具体的にどういった関係になるのか、お願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

主に一般土木という形になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。このページは1目、4目、8目、9目。いいですか。

このページなければ次に行きます。次20、21、ここで何かありませんか。ここは次のページまで。4目、5目ですね。それぞれ選挙がなかったという。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

選挙費のことでお伺いしますが、私、多分去年も質問したんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと回答を忘れてるので。この長与町長選挙は今回は無投票ということで、4月に行われて6月には無理にしても9月、12月での補正が可能かと思うんですけども、3月まで至った理由というのは何でしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

渡辺課長補佐。

○課長補佐（渡辺守史君）

おっしゃいますように可能といえば可能ではございますけれども、のちのち町長選に絡む人件費等の修正とかがある可能性もございますので、3月ということにさせていただきました。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ということは、毎回こういうふうな形で3月に補正を持ってきているということでしょうか。それは良いですけど。約合計が、南部海区の委員会の委員選挙費合わせて1,000万というこの大きな金額があるので、予算の有効活用というかそういうふうな面では早目の補正を行って他に使うという方向の方が1番良いのではないかな。良い使い道ではないかなと思うのですけれども、そこの考え方としてどういうふうなことを考えられてるか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

委員おっしゃるとおり早目に減額補正をすれば他の予算として使えるということもありますけども、長崎県南部海区漁業調整委員会の委員選挙等に関しましてはうちの方から執行経費等の精算等がありますので、その辺で時期等がずれてくるということもありますけども、考え方としては早目に減額補正をした方が良いのではないかとも思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次に行きます。20、3款1項1目は人件費関係ですね。ここでは良いですか。

次に24、25、ここも人件費です。あと26から29関係、それから36から45、ここでは人件費関係が出てまいります。ここでありましたらどうぞ。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

38ページで質問したいんですけども、一般職の所を見てみると2名増になってるわけですね、これは聞き及んだところによると中途採用を行ったとちょっとこう耳にしたんですが、まず、この中途採用をした理由ですね。それとどこに配置をなぜしたのかということ。その2点をお伺いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

第1点目、採用を年度途中でを行った理由ということでございますが、今回、年度途中におきまして2名の職員が途中退職をされまして、その欠員を補充する目的で今回1月1日というところで採用させていただいてると。本来は早く欠員を補充したかったわけですが、採用試験が9月に1次試験行われまして3次試験を経て採用ということになりましたので、時期としても1月1日ということになりました。補充をした所属場所ですが、まず、総務課の法令関係におきまして1名が7月1日で退職というところで、そこを1名補充をさせていただきましたのと、確定申告等が今後1月から行われて業務が過大になるというところで税務課の方に1名ということで補充をしております。

以上になります。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

理解しました。欠員を生じた時の考え方なんですけれども、過去でも良いですけども、今回採用試験後にきちとした手続を持って採用したわけですね。採用試験の方を、これは聞いた話なので正確なこと分かりませんが、採用試験合格者のうち卒業されてる方をちょっと早めに採用したというふうに耳にはしましたが、例えば、これから先のこととして、途中で退職される方もいらっしゃると思うんですよ。その時に

今まで補充はなかなかかけてこなかった。今回も補充かけるまで半年ぐらいかかってますけれども、どうなんですかね。これからも欠員をしたら補充の採用試験を行うのか。過去の合格者とか次点というんですか。選挙でいえば次点というんですけれども、合格しなかったけども、もし、欠員が生じたら採用される見込みがありますよとか、そういった制度とかはとって行かないんですか。お尋ねします。

○委員長（喜々津英世委員）

小川課長補佐。

○課長補佐（小川貴弘君）

お答えいたします。採用試験においては透明性を確保する観点からある程度年度で実施をし、4月1日採用というところにさせていただいております。全体的にいけますと県職であったり、警察であったりというところは台帳に登載をしまして、その中から採用をしていくというやり方もあるんですが、ただ、受験生の方も他の業務についたりそういった雇用の機会というのを確保する観点からうちの方で登載という形は行わず、年度ごとで行わせていただいと。途中で退職をされた方がいらっしゃった場合がどうしても予算の面等で新規採用職員としまして採用ができないというところもございましたが、今回は育児休業者の方が多数おまして、そういった予算的な余力が残っていたというところで採用に至ったということでございます。以上になります。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同僚議員の今の質疑と若干関連するんですけれども、税務関係でお1人、法令関係でお1人ということですが、この法令関係で採用がなされたのが7月に退職されたということですが、実際、採用はいつだったのか。これをお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

総務課に法令関係で採用した職員、平成29年の1月1日付けで採用をいたしております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと思い出したと言いますか、先ほど答弁がなされていたということで申しわけなかったんですが、12月議会の表彰条例があった時に、私、その中の討論の中で執行機関の法務条例策定の体制は大丈夫なのかと不安に感じたということをお申しまして、職員の退職や異動があっても揺るぐことがない法務条例制定の体制を整備する必要があるんじゃないかということで申し上げました。今後、そういう法務のいろんな体制という

のがこれで一定担保できるのかどうか、その辺りの考え方をお聞かせいただきたいと思っています。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

今回、職員を採用したことによりまして、法制関係の担当者2名を担当とさせようかと思っております。この辺で今まで1名で行ってございました法制関係の担当の方も2名となりますので強化できるんじゃないかと思えます。しかしながらこの法制関係、今から研修等重ねて勉強も教育の方も育成の方も時間がかかってくるかと思えますので、この辺もあわせて研修等で人材育成の方もしていきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

県とか一定大きな自治体になると専門で、そこにはまってあまり動かないですよ。農林なら農林とか、土木なら土木、法令なら法令、本町の場合は比較的、全く違う課に異動というのがあるわけで、その辺りが例えば法令をずっとやっても、全く違う部署に行って、また全然専門外の方が来たりとかで混乱することは無いのかという心配があるんですが、その辺りは検討されたでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○総務課長（山本昭彦君）

2名体制とすることで前任者、詳しい方から新しく所管課へ配属されました職員の教育もできると思えますので、この辺で2名体制ということで、今後も運用の方をしていきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。歳入歳出あわせていずれでも結構です。何かありましたらどうぞ。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで総務課所管を終わります。

場内の時計で10時5分まで休憩をいたします。

（休憩 9時55～10時00分）

○委員長（喜々津英世委員）

全員お揃いですので、休憩を閉じて委員会を開きます。

これから地域安全課所管を行います。説明を求めます。

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

おはようございます。ただいまより議案第13号の平成28年度長与町一般会計補正予算（第5号）の地域安全課所管分についてご説明させていただきます。今回の補正につきましては寄附金の歳入、各種事業の精算に係るものが主な補正でございます。

それでは、長与町一般会計補正予算（第5号）の7ページをお開きください。第3表の地方債補正でございますが、消防施設整備事業は防災行政無線デジタル化事業において140万円の減額変更と小型動力ポンプ付積載車購入費の入札減による140万円の起債借入額減額に伴う起債の限度額の合計の280万円の減額の補正でございます。また、地域活性化事業は防犯灯LED化事業におきまして320万円の減額変更に伴う起債の限度額の補正でございます。

次に歳入でございますが長与町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の10ページ、11ページをお開きください。14款県支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金1万1,000円の市町村権限移譲等交付金でございますが、これはつたえる県ながさきの全世帯配布に伴う交付金の精算による増額分でございます。次に15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金の上から3行目のふるさとづくり基金運用収入につきましては基金利息分の6万8,000円でございます。

次に12ページ、13ページをお開きください。同じく1節利子及び配当金の1行目の防災基金運用収入につきましては基金利息分の7,000円でございます。16款寄附金1項寄附金8目ふるさと長与応援寄附金1節ふるさと長与応援寄附金の2,293万6,000円のうち1,587万1,000円が地域安全課所管分でございます。内訳につきましてはふるさとづくり事業が624件の903万円と町長おまかせコースの468件の684万1,000円となっております。次に17款繰入金2項基金繰入金5目防災基金繰入金1節防災基金繰入金の14万円ですが、これは自主防災組織の設置に伴う防災用品備品購入のための繰入金となります。金額は53万9,028円で計上額の39万9,000円からの差額分14万288円を今回補正ということで上げさせていただきます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。20款町債1項町債2目消防債1節消防施設整備事業債は防災行政無線デジタル化事業充当起債のマイナス140万円と小型動力ポンプ付積載車購入費充当起債のマイナス140万円を合わせたマイナス280万円の減額でございます。これは防災行政無線デジタル化事業において、事業の精算と小型動力ポンプ付積載車購入費の入札減に伴う充当起債の減額でございます。起債の充当率は100%で10万円以下切り捨てにより起債額は3億6,190万円となっております。なお、交付税措置としまして元利償還金の70%につきましては基準財政需要額に算入されております。次に5目総務費2節地域活性化事業債は防犯灯LED化事業充当起債のマイナス320万円の減額でございます。これは防犯灯LED化事業において、事業費の入札減に伴う充当起債の減額でございます。

次に歳出でございますが、18ページ、19ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費7目交通安全対策費15節工事請負費のマイナス350万円は防犯灯新設改良工事費の減額補正でございます。これは、高田小学校区域及び一部通学路の防犯灯をLED化事業ということで、工事費の精算に伴う減額で576灯をLEDへ交換いたしました。次に10目地域振興費19節負担金補助及び交付金のマイナス112万7,000円の減額につきましては自治会長研修補助金のマイナス57万円と自治会振興補助金のマイナス55万7,000円を合わせた減額でございます。これはそれぞれ補助金の精算による減額でございます。次に25節積立金の909万9,000円はふるさと長与応援寄附金の903万円と基金運用利息の6万9,615円を合わせ計上額の1,000円を差し引いた金額を積み立てるという補正額でございます。

次に、30、31ページをお開きください。9款消防費1項消防費1目非常備消防費11節需用費のマイナス7万円は長崎県総合防災訓練の中止に伴う減額補正でございます。14節使用料及び賃借料のマイナス8万5,000円は同じく長崎県総合防災訓練の中止に伴う減額補正でございます。19節負担金、補助及び交付金の中で、浜田出張所経費分担金の52万2,000円は浜田出張所の施設のシャッターの補修工事の長与町負担金分でございます。マイナス40万円は長崎県総合防災訓練の中止に伴う減額補正でございます。次に2目消防施設費13節委託料のマイナス76万4,000円は防災行政無線デジタル化整備工事の精算に伴う施工管理業務委託料の減額補正でございます。同じく15節工事請負費のマイナス73万7,000円は防災行政無線デジタル化整備工事の精算に伴う整備工事費の減額補正でございます。次18節備品購入費のマイナス146万6,000円は小型動力ポンプ付積載車の購入に伴う入札減による減額補正でございます。25節の積立金の8,000円は防災基金の利息8,304円を計上額の1,000円を差し引いた金額で積み立てた補正でございます。収入の合計が1,009万7,000円となりまして、歳出の合計がマイナス148万円となっております。

以上が今回の地域安全課所管分として補正をお願いするものでございます。

ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。予算書の方の地方債の補正、これはまた歳出の方でも出てまいりますので、あわせてそちらの方で質疑をしてもらいたいと思います。

まず、歳入の部からいきたいと思います。10ページ、11ページをお開きください。14款3項1目1節いいですか。次に15款1項2目1節、よろしいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

11ページの総務管理費の全世帯配布、これは県の広報紙の配布の分だという説明だったと思うんですが、今回、補正で出てきたということは追加か何かが出たということ

ですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

これにつきましては世帯数の変更がありましたものですから、これは世帯数掛け4円掛け月数ということで、最終的には世帯数の分の精算という形でさせていただいております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次12、13、防災基金運用収入それからふるさと応援寄附金。ここではありませんか。なければ次いきます。次14、15ページ、20款1項2目それから5目もですね。ここが先ほどの地方債補正のところと関係があります。

なければ、次、歳出いきます。18、19ページをお開きください。

安部委員。

○委員（安部都委員）

19ページの15節ですけれども、350万円の高田小区域でのLEDの取り換えは、当初予算からの減額補正ということですが、これはどうしてだったのかの説明をお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

これにつきましては、当初、この高田小学校区を700基予定をしておりましたけども、実際、いろいろ他の件で換えたりしているもので実際は576灯変更しております。それと主な通学路の所を優先して換えさせていただいております。以上、全体の事業費の減ということでございます。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

350万円減で、これは起債ですので、地方債の方にもちょっと上がっているんですけども、この分を他もまだせんばいかん所があって、各自治会から要望を上げてもらって満額回答はしてませんよね。優先順位という形で自治会につき1灯、2灯、3灯とかという形でしているの、そちらに充てることっていうのはできなかったんですか。時期的なものが何かあったんですか。ちょっとそこだけお尋ねします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

もちろんこの工事費とは別に単独の分の新設改良工事も予算化をさせていただいております。それにつきましては随時しておりますけど、これにつきましては5か年の起債事業ということで上げさせてもらって、私たちも同じLED化ではないかというご意見もあるのですが、実際は区域を校区ごとに分けさせていただきまして、今回は高田小学校区を中心にとということで考えさせて、起債のこういう計画に基づいた形でさせていただいております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。18、19ページの2款1項10目も。いいですか。

次30、31、9款1項いいですか。9款1項関係ですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

防災行政無線のデジタル化というのは、もう概ねこれで完了になるのかどうかですね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

工事と言いますか、それにつきましてはこれで完了ということになります。ただ、一部まだ設置したところによってはまたちょっと難聴地区というのがございますので、それについてはまた随時対応していきたいと思っています。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

課長がおっしゃられた難聴地区、あるいは住民の方から各同僚議員の方にも話があった、この辺は聞こえにくいよというような話がちょこちょこ出ていると思うんですけども、この契約でそういったことに対する対応というのがどの範囲まで期限が契約上されているのか。例えば何年間は業者が責任持ってそういったことにも対応する。それとも今後出た分については町の負担が生じるものなのか。このあたりはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口功君）

お答えします。まず、機械器具、今設置している分については1年間の補償がございますので、それにつきましては随時補修をしていただく、修理をしていただく形になるかと思っておりますけど、難聴地域というところがちょっと難しいところがございます、私たちが現地に行くところある程度聞こえるんですけども、ご本人さんたちは聞こえないとおっしゃられるところもあるし、また、逆にいろんな戸別受信機を、今、大村の方でかなり個別ラジオが浸透してるものですから、そういう方が良いと言う方もいらっしゃる

すし、とにかく私たちも何か方法を考えようということで今いろいろとやってはおります。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

以前も聞いたかもしれないのですが、戸別受信機これは消防団とか、自治会長宅とか、そういう設置をしているかと思うんですけども、これについては何基ぐらい設置をされたのかお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。戸別受信機は機械としては200台購入をしております、現在設置しているのは151台です。対象者としては自治会長、消防団あるいは指定避難場関係ですとか難聴地区、また災害対策本部の委員の皆さん、役場で言いますと理事者ですとか各部長たち、そういった方に配備をしております。それでまだ49台ほど余裕がある状況ですので場合によってはそういったものを配備するような形で検討をしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

それではあと49台はまだあるということで、難聴地区と指定されていなくても、以前に他の方も言われたかもしれないんですけども、そういう例えば個人、どうしても聞こえないとか、そういう調査をして要望があった場合には対応ができるのかをお伺いします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

聞こえにくいという要望があった時には私どもできるだけ現地で試験放送をして確認をしております。やっぱり人によって聞こえ方というのは随分違いますので、まずは確認をして、スピーカーの向きとか音量調整で対応できないかどうか。それをまず検討をします。また、3月から新しい防災システムを運用開始しております、広報の3月号にも記載をされていたと思いますが、フリーダイヤルですとか、メールの配信、ホームページ、SNSの連携とか様々な手段で確認できるようになっておりますので、そういった方法もご案内をしております。そういった方法で納得される方も多数いらっしゃいますので、そういった場合は戸別受信機の配備まではしてはおりませんが、対応がどうい

った方法でもできないとなった場合は戸別受信機の方を配備しています。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。それでは、歳入歳出あわせて総体的に結構です。

何かありましたらどうぞ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

歳出の19ページの負担金、補助及び交付金のところで、自治会長研修補助金というのは実際に参加された方の実数で減額ということは承知をしておりますけれども、自治会振興補助金のマイナスというのは、年に2回自治会振興補助金、10月1日付の世帯数によるそこで、また再度、補助金を計算されるということは承知しておりますが、マイナスということは予定していた世帯数よりもだいぶ減ったということで、理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

朝居係長。

○係長（朝居健太郎君）

自治会振興補助金につきましては年度当初の予算を作成する際に、過去の経緯を見てそれに応じて率を掛けて計算しております。おっしゃるとおり自治会の加入率というのが年々1%前後下がっておりますので、やっぱりその上昇分もしくは下がる分というのがなかなか予想しづらいですので、補正予算にて精算をさせていただいている状況です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

場内の時計で10時35分まで休憩をいたします。

（休憩 10時24分～10時33分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。

これから政策企画課所管を行います。議案の説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

皆さんおはようございます。それでは、政策企画課所管分の補正予算（第5号）につきましてご説明を申し上げます。説明書に沿ってご説明いたします。

まず、12、13ページをお開きください。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金の下から2行目、国際交流基金運用収入が2万円の増額でございます。

続きまして、歳出でございます。18、19ページをお開きください。2款総務費1

項総務管理費 8 目企画費 2 5 節の積立金でございます。国際交流基金積立金に 2 万 1, 0 0 0 円の増額で、これは 2 8 年度の基金利息額 2 万 1, 6 7 8 円を先程申し上げた歳入の利子及び配当金で受け入れまして、本節から国際交流基金へ積み立てるものでございます。以上が政策企画分でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。ボリュームがありませんので、歳入歳出もうあわせて一括して、質疑を受けたいと思います。

質疑がありましたらどうぞ。いいですか。

基金関係だけでしたので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで政策企画課所管を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。

これから税務課所管を行います。議案の説明を求めます。

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

おはようございます。改めまして、それでは税務課所管分の補正予算（第 5 号）についてご説明をいたします。

補正予算に関する説明書の方をお開きいただきますよう。6 ページ、7 ページになります。こちらの歳入予算でございますが、1 款 1 項 1 目個人町民税 1 億 2, 4 1 0 万円の増額の計上です。同じく 2 目法人町民税 7 2 0 万円の増額計上、2 項 1 目固定資産税 4, 9 1 0 万円の増額計上、3 項 1 目軽自動車税 6 0 0 万円の増額計上、4 項 1 目町たばこ税 2, 0 0 0 万円の増額の計上、7 項 1 目都市計画税 1, 2 0 0 万円の増額計上でございます。増額の理由といたしましては、個人町民税につきましては退職所得が当初見込みより約 2, 0 0 0 万円伸びたこと。また、土地建物の譲渡所得ですね、こちらも約 3, 7 5 0 万円と伸びたことが挙げられており、また、当初の調定見込みを低く見積もっていたことから実際に調定額を上回ったことでの増となるということになります。また、その他の税目につきましてはいずれも当初の調定見込額に対して実際の調定額が上回りまして、かつ収納率も例年並みで推移をしております収入見込額が増えたものに基づくものでございます。

続きまして、1 0 ページ、1 1 ページをお願いいたします。中段にございます 1 4 款 3 項 1 目総務費委託金 2 節徴収費委託金の個人県民税徴収取扱費委託金は 4 7 0 万 2, 0 0 0 円を増額の計上をしております。これは納税義務者数の増加によるもの、それか

ら本町が出資した住民税の還付金のうち県民税相当額を今回委託費として受け入れるものでございます。これによりまして増額になっております。

続いて20ページ、21ページの方をお願いいたします。上段にございます2款2項1目税務総務費は個人県民税徴収取扱費委託金の歳入予算計上に伴う一財から特財への財源組替分でございます。また、同じく2目賦課徴収費13節委託料の評価替えに伴う固定資産土地評価業務委託料107万6,000円を減額、評価替えに伴う航空写真撮影業務委託料241万4,000円を減額計上しております。これは執行額の確定に伴う減額でございます。

続いて、26、27ページをお願いいたします。中段付近にございますが、6款1項5目農地費13節委託料の地籍情報化委託料100万円を減額計上いたしております。これは28年中に予定をされておりました榎の鼻区画整理事業の換地処分が年度末にずれ込んだために当該委託業務が年度内の執行ができなくなったために減額とするものでございます。なお、この分の委託料につきましては平成29年度の当初予算で改めて計上しておりますので、よろしくをお願いいたします。

税務課の所管分は以上でございます。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず歳入6ページ、7ページ1項から7項まで、ここで何かありましたらどうぞ。

なければ次に行きます。10ページ、11ページ14款3項1目2節いいですか。

次、歳出行きます。20ページ、21ページ財源組替分は先程の歳入の部と関係があります。1目2目、ここは何かありませんか。

次、26、27。6款1項5目、減額したものは29年度当初で計上をして事業をするという説明でした。

質疑ありませんか。

歳入歳出合わせていくらでも結構です。何かありましたらどうぞ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

歳入の個人町民税の部分で先程要因の1つとして退職所得の部分が増になったということでしたが、恐らく定年退職を迎えられる方々の増加があらうかと思うんですが、直接この数字だけにこだわるわけではないんですが、現在やはり当面、定年退職をされるような状況が続くと、この何年間の推計といえますか。その辺りは大体把握されているでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長。

○税務課長（荒木秀一君）

申し訳ございません。その分の数字自体は把握をしておりません。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これで税務課所管の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。

これから財政課所管を行います。議案の説明を求めます。

田中課長。

○財務課長（田中一之君）

それでは、財政課所管分をご説明いたします。

まず、歳入でございますけれども、説明書の6ページ、7ページの方お聞き下さい。

8款1項1目1節の地方特例交付金、こちらは額の確定に伴う増額計上でございます。続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税の1節普通交付税でございますが、こちらは予算未計上分を今回の補正予算に増額の計上をいたしております。続きまして10ページ、11ページの方をお聞き願います。15款1項2目の1節利子及び配当金の上から2つですね、財政調整基金と減債基金。それと次のページの12ページ、13ページの上から3つ目になりますが、土地開発基金こちらが財政課所管でございます、その3つの基金いずれも運用収入の方を増額計上いたしております。次ですね、17款2項1目1節の財政調整基金繰入金それと2節の減債基金繰入金、こちらは28年度当初予算において財源調整のために繰入っていた基金の一部を戻すための減額補正でございます。今回の3月補正による財源剰余分で基金の取り崩し予定額を減額するものでございます。続いて、19款5項1目1節雑入のうち上から2つ目長崎県市町村振興協会市町村配分金これはサマージャンボ、オータムジャンボ宝くじの配分金でございます。額が確定いたしましたので、その分減額ということになりましたので、その分を計上いたしてございます。

続きまして、歳出の方でございますが18ページ、19ページの方をお聞きください。2款1項1目25節の積立金、こちらでございますが、先程歳入の方で説明をいたしました基金の運用収入に対する積立金でございます。

続きまして26ページ、27ページの方をお聞き願います。1番上の4款3項1目の19節の下水道処理費の中の負担金、補助及び交付金、こちらでございますが下水道施設事業費負担金は行政区域が長与町で長崎市の下水道処理区域である場合に、その区域の下水道工事に係る経費の一部を長与町が負担するものであります。今回250万円補正しておりまして既定予算額が50万円ございましたので合わせて補正後の額が300

万円となります。その内訳といたしましては一般会計が負担すべき工事が2か所ございました。その負担額が270万円、あと高田南土地区画整理地内で行われた工事が1件ございまして、こちらは都市計画課の方が所管になってございますので、その分の負担額が30万円。財政課分と都市計画分を合わせて300万円の支出となってございます。

続きまして、30ページ、31ページの方お聞きいただいてよろしいでしょうか。こちらの10款2項1目小学校管理費と次のページの32ページ、33ページの10款3項1目中学校管理費の中で財源の組み換えを行ってございます。一般財源がマイナスされてその他の財源、特財がプラスに両方ともなってございますけれども、こちらはふるさと長与応援寄附金ですね、こちらの方、今回、歳入の方でも上がっておりますが、1月末現在で1,592件、2,293万6,000円という金額が上がっております。その中でふるさと納税は7つのコースがございまして、その中のコースの1つに町長おまかせコースというのがございまして、こちらは町が推進する各種事業に活用しますよとそのコースでございましてその分が468件ございました。金額は684万1,000円寄附がございましたので、その分は学校施設の環境改善のための経費に充当をさせていただくということで、長与町内の各小中学校の校舎、体育館等この辺りの改修工事、修繕料の方に充当させていただいております。充当額が10款2項1目の方が462万6,000円の財源組替で、次のページの中学校管理費、こちらの方が153万円となっております。この2つ合わせると先程申し上げた684万1,000円にはならないんですが、その分は中学校管理費の中で教育振興基金から繰入れる予定だった額を減額しておりますので、その分と合わせますとふるさと長与応援寄附金の方で事業に充当する金額が約684万円となっております。

続きまして、34ページ、35ページの方をお聞き願います。12款1項1目元金ですけれども、これは町債の返還に係る支払見込額の確定による補正でございまして。2目利子、こちらについては前年度借入金利子の支払見込額による補正です。前年度借入金利子というのが27年度発行予定の地方債に係る28年度、初年度の利息になります。通常、当該年度の起債においては借入先、借入額というのは確定するのが、年度をまたいだ次の年度の5月になるため当初予算は概算でこの利息の額を計上しております。年度末になって利息のおおよその見込みがついた時点で、今回のように減額をするものでございます。最後に13款1項1目土地開発基金の積立金、こちらは運用収入に対する積立金でございまして。

以上が、財政課所管でございまして。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、歳入の方から行きたいと思っております。6ページ、7ページそれから次のページの8ページ、9ページの1番上段の部分ですね。地方特例交付金と普通交付税。

よろしいですか。次に行きます。

10、11ページ、15款1項2目この上の2つ、次のページの上から3番目土地開発基金運用収入これが財政課所管です。いいですか。

次の17款2項1節、2節減額補正分ですね、いいですか。

1番下の19款5項1目真ん中の部分、宝くじ関係のマイナス補正です。いいですか。次に歳出行きます。18、19ページ、2款1項6目積立金です。

次に26、27、1番上の部分4款3項1目19節、よろしいですか。

次30ページ、31ページと32、33の1番上段部分、ふるさと納税関係に伴う財源組替、この説明がありました。ここでなにかありましたらどうぞ。

なければ34、35、12款1項いいですか。

歳入歳出いづれでも結構です。総体的に何かありましたらどうぞ。

質疑なしと認めます。

これで財政課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。

場内の時計で11時15分まで休憩をいたします。

(休憩 10時59分～11時13分)

○委員長（喜々津英世委員）

それでは休憩を閉じて、委員会を開きます。

これから住民環境課所管分を行います。議案の説明を求めます。

栗山課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

おはようございます。それでは早速、住民環境課の28年度長与町一般会計補正予算（第5号）に関して補正予算書と説明書にて説明をさせていただきます。予算の歳入歳出の関係もございますので、住民係の歳入歳出、環境係の歳入歳出の順にご説明をさせていただきます。

まず、住民係の所管分ですが予算書の6ページをお開きください。第2表繰越明許費でございます。1番上の個人番号カード交付事業負担金が住民係の所管分でございます。個人番号カード交付事業の繰越事業費を繰越を行うものです。内容としては28年度に国が目標とした個人番号カードの交付割合、交付率ですが、全人口の25%を国の方が目標と設定をし、それに伴って交付事業費が配分されておりますが、平均、どの自治体もなんですけど10%前後です。長与町に至っては約8%に留まり、当初予想していた事業の完了が困難となり翌年度に繰越すものでございます。

次に説明書の方の10、11ページをお開きください。中程の14款3項1目総務費委託金3節の戸籍住民基本台帳費委託金の市町村権限移譲等交付金、パスポート分でございます。交付額の決定に伴う増額でございます。

次に歳出にまいります。説明書の20、21ページをお開き願います。中程の2款3項1目12節の郵便料でございます。個人番号カード申請について、先程歳入の方で説明をいたしました地方公共団体情報システム機構へ送付する郵便料それから個人番号

カードを申請された方に送付する郵便料が大幅な減の見込みとなるため郵便料を減額するものです。同じく13節の委託料でございます。戸籍総合システム保守料の保守が発生しなかったために減額でございます。以上が住民係所管分でございます。

戻りまして、予算書の6ページをお願いいたします。同じく第2表の繰越明許費ですが、4款2項の大村湾海岸漂着ごみ処理事業費について29年度へ繰越すものです。これは29年度分として町の方からも要望をしておりますが、国の経済対策に係るものとして、前倒しで28年度に交付されたために翌年度へ繰越すものです。

次に説明書の8ページ、9ページをお開き願います。中段の13款2項3目衛生費国庫補助金2節の清掃費補助金でございます。浄化槽設置数の減に伴い国庫補助の減額を計上しております。下段の方の14款2項3目1節の保健衛生費補助金でございます。これも同様に浄化槽設置数の減に伴い、県の補助金の方を減額計上いたしております。同じく2節の清掃費補助金ですが、長崎県海岸漂着物地域対策推進事業補助金の増額でございます。これは29年度の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金として環境省の方へ21万円の要望を行ってございましたが、先程も説明したとおり国の経済対策に係りまして28年度補正予算に29年度要望額が計上され承認されたことにより28年度に一旦歳入をするために増額補正をしております。

次に10ページ、11ページをお開きください。中段の14款3項3目衛生費委託金1節の保健衛生費委託金でございます。権限移譲交付金の交付額決定により環境係所管分として墓地に関するものが2万8,000円、公害に関するものが17万3,000円で合計の20万1,000円を増額計上しております。なお、鳥獣捕獲関係の交付金については28年度から産業振興課の方の所管となっております。

次に12、13ページをお願いいたします。1番下の19款5項1目1節の雑入についてですが、過年度長与・時津環境施設組合負担金精算金1,869万円でございます。これは組合決算における剰余金を精算金として受け入れるものでございます。

続きまして、歳出でございます。24、25ページをお開きください。中段の4款1項5目環境衛生費19節の負担金、補助金及び交付金でございます。浄化槽設置数の減に伴います減額でございます。次に1番下の4款2項1目清掃総務費13節の大村湾沿岸清掃時ごみ処理委託料について30万円の増額でございます。これは歳入の方で説明をしましたが、海岸漂着等の地域対策推進事業に係る大村湾沿岸清掃時のごみ処理委託料でございます。2目の19節負担金、補助金及び交付金についてですが、長与・時津環境施設組合負担金の59万1,000円の増額によるものでございます。これは組合の起債償還金に係る交付税措置分の確定に伴う増額でございます。

以上が、住民環境課の補正予算関係でございます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、住民係分、これは歳入歳出、合わせて結構です。

歳入が10、11ページ、歳出が20、21ページ、何かありましたらどうぞ。

予算書の第2表繰越明許費の分も合わせて何かありましたらどうぞ。

次に環境の方に入ります。8から9、13款2項3目それから1番下の方の14款2項3目、ありませんか。なければ次行きます。

10ページ、11ページ、14款3項1目の3節がパスポート関係ですね。

それと14款3項3目1節の中の上の2つが住民環境課関係です。いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと戻って申し訳ないんですが、9ページの浄化槽整備補助金の減額の部分なんですけれども、この部分のそもそも減額要因というのがどういったものなのか。お伺いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

長谷係長。

○係長（長谷裕志君）

減額についてご説明します。これは循環型社会形成推進交付金事業でありまして、平成24年度から28年度までの5か年で計画をしております。28年度で最終年度になりますので、この分の交付金につきましては年度間調整というのができませんので、今年度で一旦事業が終わってしまいますので、国の方から減額ということの指示があっておりますので、今回減額を行っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今のご説明ですと事業計画があったので、その範囲内での調整的なそういったものの減額だということでは理解はいたしました。それから関連ですけれども、いわゆる未水洗化地域自体が減少したからこの浄化槽の補助が必要なくなったということではなくて、やはり依然として未水洗化地域があるのかなと思うんですが、これが今回補正と直接関係ないといいますか、関連はあると思うので、ちなみにどういう状況なのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

長谷係長。

○係長（長谷裕志君）

下水道区域外につきましては浄化槽の整備事業として補助を行っておりますが、新築の場合に申請が上がってきておりまして、こちらとして見れば、汲み取り世帯の方が浄化槽に切りかえをしていただきたいところなんです、汲み取り世帯のご家庭から申請がほぼ無い状況となっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

現状では汲み取り世帯の部分にということですね。もうかなり前なんですけども、2007の拡幅工事、岡地区ですね。ここをずっとやっている時にこれとあわせて下水管を埋設して水洗化地域を広げていくということだったんですが、もう2007はほぼ開通、先の方は若干残ってますが、この2007沿線については解消したのか、それともまだ先の方では必要、そこはもう区域外という形になるのか。お伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

若干、所管外の部分がありますけども。

栗山課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

この処理区域外の世帯数なんですけども、28年3月末で本川内地区が主なものと、それから岡の方の委員おっしゃられる2007沿線で堂崎とか塩床、この辺り馬込一本松付近も含まれますけども、67世帯がまだ下水道処理区域外になってます。そこに対して浄化槽を設置をお願いするという補助金なんですけども、なかなかその道路から遠かったりとか、新しく家を建てる機会とか、そういうタイミング的なものがないとなかなか、経費も個人負担もあるもんですから、設置がなかなか進まないという状況でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次10、11ページ、次に12、13ページ19款5項1目いいですか。

なければ、次いきます。24、25、4款1項5目19節、それからその下の4款2項ですね。それでは、歳入歳出総体的に何か質疑ありましたらどうぞ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

漂着ごみの件の清掃と言いますか、その部分でお伺いしますけれども、国の経済対策として予定していたものを前倒して28年度に実施するということですが、当初29年で計画していたものと同規模のなのか、その経済対策ということで少し活性化の部分も加味して規模を増やすということになるのか。その辺りの経済効果も含めて考え方をお聞かせいただければと思います、

○委員長（喜々津英世委員）

長谷係長。

○係長（長谷裕志君）

これは本来29年度分として要望をしていた事業でございまして、その分を国の方が経済対策ということで28年度補正予算の中で29年度分を前倒して実施するように

ということになってしまったので、事業費自体は29年度のものと変わりございません。経済対策については国が大きな項目と言いますか、海岸漂着物以外でも考えておりますので、その一部が海岸漂着物となっておりますので、経済効果についてははっきり町の方でちょっと分からないところです。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

歳出のところの21ページの2款3項1目の13節委託料の戸籍総合システムの保守料、これは発生していないための減額補正ということでしたけれども、個人番号カードもあまりまだ運用がされてないとかそういったことがあるのかと思うんですが、システムの保守料というのは通常でいけば、毎年、保守が必要なのかということかですね、今年度はしなくてよかったから減額というふうに捉えてよろしいのか。ちょっと詳しく教えていただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木係長。

○係長（荒木啓二君）

今回、減額の保守料の対象になっているものが、戸籍の遠隔支援サービスといって戸籍届の方をLGWAN回線を使って委託業者の方に送信発注をして、戸籍の記載例というのを受注するというシステムになってます。この分に関して1件あたりの単価で契約をしていたんですけども、この分が今回40件を限度に無償ということになっておりました。この分に関しては平成26年11月の戸籍システムの機器を導入した時に実際、機器の方はその時に導入をしたのですが、このシステム自体の認用というのが平成27年4月に国の方から認可が下る予定だったのが、これが延びてしましまして29年3月に認可が国からおりました。その結果、機器の分は先に導入していた関係で委託業者との協議の結果、28年4月からの分に関しては40件を限度に無償ということで、それから超えた分に関しては委託料が発生するということでの契約を結んでおりました。今回、補正をするに至ってその件数を超えないということで、こちらもそれでいこうと考えましたので今回これだけの減額ということになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

では28年度は40件を超えていないということで、実際は何件ぐらいあるのか教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木係長。

○係長（荒木啓二君）

今年度に関しては実際のところは使っておりませんでした。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

予算のところでも聞いても良いなと思ったんですが、マイナンバーカードのことですけれども、なかなか長与町8%ということで国が進める25%に関してはまだほど遠い状況だということで、このマイナンバーカードが言われ出したころ、結構、いろんなメリットがあるということで図書館の貸し出しに使えるとかいろんなことがあったかと思うのですが、実際発行されてみると大して何も、身分証明書程度のものでしかないということで、今後も伸びていくのかどうかというのは不透明なところなんですけれども、今後、長与町でマイナンバーカードに関して利便性が出てくるというところはあるんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

お答えいたします。他の自治体、大きな自治体ではコンビニ交付にご利用をされているという所もあります。長与町の場合は自動交付機をもう早くから導入をしております。稼働率も非常に、おかげさまで高い状況です。コンビニ交付のシステムを導入しますと、交付に伴う手数料が長与町発生します。それからシステムの導入費、それから今現在あるふれあいカードの切りかえ作業等莫大な作業量と経費が掛かるということで、なかなかちょっと個人番号カードの普及率が上がらないとなかなか切りかえするメリットがないということで、今、見合わせている状況です。あとは国の方で保険証と個人番号カードをタイアップさせるということの話が出ております。こういった1番は、保険証と運転免許証とタイアップすると普及率がものすごく上がるということで、その時点もしくはその後辺りに有効活用ができるような考えを持っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

ちょっと基本的なことを聞きたいと思うんですが、この浄化槽関係の国庫補助が28年度で切れるということで、逆に言いますと岡方面はあるとしても良かったのではないかなと逆に感じるわけなんです、なぜなのかといえ、まずちょっとお尋ねしたいんですが、本川内の下水道区域と言えばオレンジタウンではないかなと思うんですね。それ以外は1番上の〇〇さんあたりは入ってるかな。そのぐらいまで突貫で入れたわけで

すけども、今、オレンジタウンは区域外なんでしょうけども、これ汲み取りと浄化槽もあるんですか。何件ぐらいに割合になっているんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

28年の先程言いました3月末時点で、木場自治会に限って言えば浄化槽が10世帯、汲み取りが16世帯でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

オレンジタウンではどうなってますか。

○委員長（喜々津英世委員）

栗山課長。

○住民環境課長（栗山浩二君）

失礼いたしました。オレンジタウンは木場地区に入っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

何を言わんとするのかと言うのは感じておられると思うんですけど、この浄化槽の木場地区、本川地地区につきましてはこの浄化した水はどこに行くかといいますとダムに行くんですよ。ダムは飲料水に第2と第1の浄水場に流れていきます。そういうことですから基本的にはずっと以前から浄化槽については水道の上流源には設置はもうしないと、させないというような下水道の推進とともにそういうような考え方で進めてきただろうと思うんです。それをできるだけ下水道に市街地の浄化槽につきましても、早く浄化槽を下水道に切りかえをすると、それが本当に効率的であるわけですから。この下水道区域については浄化槽は設置をさせないという考え方がずっと以前からあったわけですから、その考え方が全くないのかなということを今私、感じているんですよ。したがって、岡の方まで突貫で下水道区域に入れて今整備がなされて、ようやく稼働できるようにポンプもできているだろうと思うんですけども、それ以外の所でこれはもう浄化槽でやむを得ないだろうというふうな考え方で下水道と浄化槽の連携というか、そういうのを取ってきただろうと私は理解をしています。したがって国の補助で本川内の地区を浄化槽で云々というのは補助金が無くなって良かったなと先程の意味はそういう意味を申し上げたわけです。したがって下水道区域の特に上流水につきましては、水道上流水については浄化槽の推進はやめてもらいたい。これは町民の水の問題があるわけですからね。この点は十分考えて推進をしていただきたいと思うんです。ただ、補助金がなくなっても次年度の予算を見ますと4、50万円の予算を、補助金を組んでおられ

るようなんです。これはどこを指しているのか。あと当初予算でも聞きたいなと思って
いたんですけども、ただ、岡の方につきましてはどんどん進めて生活の利便性を高めて
いくということは、どんどん進めていただければ良いのではないかと思うんですけども、
その点は十分お考えをいただきながらご答弁をいただきたいというふうに思います。

○委員長（喜々津英世委員）

久松部長。

○住民福祉部長（久松勝君）

本川内地区のオレンジタウンにつきましては確かに浄化槽を早くから設置されている
家庭がかなりございます。そして、委員おっしゃるとおり浄化した水についてはダム
の方にどうしても下流ですので流れていくということになるんですけども、浄化槽法の中
でも浄化槽の管理というのは設置者に義務づけられておりまして、年に1回は汚泥の引
き抜きとか、定期的な消毒とか清掃、そういったものが義務づけられております。報告
にも上がってきておりますので、そういった適正な管理がなされているかどうかを担当
の方からもちゃんと指導をするようにずっと確認はしておりますけども、適正な管理が
行き届くように指導をしていきたいと思っております。それと下水道区域外になっております
のでその点につきましては下水道課の方が処理区域を広げてくれるかどうか。そこまで
取り込んでいただければ担当とすれば非常に助かるんですけども、そこが不可能である
ということであれば高度処理化される浄化槽の普及というのも並行に考えなければなら
ないのかなと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

本川内地区についてはそういう状況でありますので、逆に浄化槽はもうだいぶ前に下
水道に先行したところもありますけど、いろいろ問題がそうして生じておるわけですか
ら、この浄化槽に切りかえて現在おられる10所帯についてはできるだけ下水道があればある
ところについては切りかえを逆に促進をします。これは下水道の方との連携です
ね。これを十分取っていただくということとオレンジタウンについても下水道区域に入
っていないんですが管をずっと入れれば下水道につながるわけです。だからこの点は今、
部長言ったように下水道がどうするかということではなくして、十分水道局と連携を取
って管理者は一緒ですから、町長ですから。十分連携を取って、そういった生活環境改
善をより良くしていくという視点から部長同士でも事務的にも両方との連携を十分取っ
てそれで対応していただきたいなと思うんです。

最後に部長、退職の前で申し訳ないんですが。

○委員長（喜々津英世委員）

久松部長。

○住民福祉部長（久松勝君）

ただいま委員からご指摘と言いますか、ご要望いただいた件につきましては下水道部局、水道局の方とも、上水、下水管理する部局でございますので、こういったご意見があったということを早速、伝えたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

長谷係長。

○係長（長谷裕志君）

先程堤委員の質問の中で28年度で浄化槽の補助金が1度は終わってしまうということをお伝えしましたが、また29年度から5か年の補助金がございますので、その分は計画をしておりますので、また29年度から国からの補助、県からの補助がございます。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員、良いですか。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで、住民環境課所管の質疑を終わります。

場内の時計で13時15分まで休憩をいたします。

（休憩 11時51分～13時13分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、休憩を閉じて委員会を開きます。

午後1番は、福祉課所管から行いたいと思います。議案の説明を求めます。

森川課長。

○福祉課長（森川寛子君）

それでは、よろしく願いいたします。福祉課所管について、ご説明をいたします。議案書の6ページをお開きください。繰越明許費ですが3款1項社会福祉費で臨時福祉給付金（経済対策分給付事業）1億1,260万4,000円を繰越しさせていただき予定しております。給付の事業の受付開始を4月中旬といたしております。

続きまして説明書によりまして説明をいたします。まず歳入ですが、説明書の8、9ページをお開きください。13款2項2目1節社会福祉費補助金ですが、これは障害者支援区分認定等事業費補助金80万2,000円を減額としております。これは障害者支援区分認定審査会に係る国庫補助金が平成28年度から直接補助ではなく交付税措置になりましたので減額をいたすものです。10ページ、11ページをお願いします。中段の14款3項2目1節社会福祉費委託金12万3,000円が当課所管となります。障害者手帳の交付事務に係る権限移譲交付金の実績による増額補正となっております。続きまして下段の15款1項2目1節利子及び配当金のうち1番下にあります地域福祉ボランティア基金運用収入7万9,000円が当課所管となります。

続きまして12、13ページをお願いします。16款1項3目1節の社会福祉費寄附金ですが、これは長崎バリアフリーサークルAmiさんが、町内でイベントを開いた際に集まった募金を町の障害児のために使ってくださいとして寄附をいただいたものです。この寄附については、こども政策課が計上しております、ひばり学級の備品購入の一部に充当させていただくようにしております。同じく8目1節ふるさと長与応援寄附金のうち地域福祉ボランティア活動への寄附が、1月末時点で96件、123万円の調定分がありましたので、その分を福祉課所管で計上をいたしております。

続きまして歳出を説明いたします。22、23ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費、2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては減額計上しておりますが、3月まで育児休業を取得している職員の分の減額補正となります。24、25ページをお願いします。同じく3款1項1目の19節負担金、補助金及び交付金ですが、まず社会福祉協議会運営補助金の146万7,000円は、平成28年1月から12月までに役場関係で使用した社協バスにかかる補助金109万8,000円と町の補助対象となっている社会福祉協議会職員8名分の人事院勧告による増額分36万9,000円を計上いたしております。次のほほえみの家元利償還補助金につきましては、今年度を含めあと10年間の償還期間を残しておりますが、今回借り換えを行ったことで利息分が減額となりました。今年度で71万8,000円の減、10年間全体では395万4,000円の減額となります。

以上が補正の内容となります。ご審議のほうよろしくをお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは説明が終わりました。

予算書の6ページの方の臨時福祉給付金関係は、また後で出てまいりますのでその際一緒をお願いをしたいと思います。まず歳入からいきます。8ページ、9ページ、ここではありませんか。次に10ページ、11ページ、14款3項2目1節、それから1番下の15款1項2目1節の地域福祉ボランティア基金運用収入ですね。いいですか。次12、13、16款1項3目それと8目の1節の2,293万6,000円のうち123万、96件、123万が福祉課所管です。何かありませんか。いいですか。

次に歳出行きます。22、23、3款1項1目、ここは次のページまであります。ここで何かありましたらどうぞ。それでは、予算書、歳入歳出合わせて総体的に何かありましたらどうぞ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

25ページのほほえみの家の元利償還補助金なんですけども、これは10年間で395万4,000円で、28年度の補正で71万8,000円の減ということですが、これの借り換えの利息変化についての詳細をちょっと教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

森川課長。

○福祉課長（森川寛子君）

これまで借りていた銀行から銀行を変えまして、利率が以前は1.1%だったのが、今回、借り換えを行った利率が0.3%というところで減額になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。総体的にあつたらどうぞ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

11ページの市町村権限移譲の分なんですけど、これはどのくらいの数が増えたのか、手帳の交付の移譲ですね、交付金の。これをちょっと詳しく教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

森川課長。

○福祉課長（森川寛子君）

件数というものはさほど増えておりません。当初予算と比較してということで、実際に入ってきた金額を補正で計上させていただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。質疑ありませんか。

では、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。

次にこども政策課所管を行います。議案の説明を求めます。

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

それではこども政策課所管につきまして、ご説明をさせていただきます。議案書の6ページをお開きください。繰越明許費になりますけれども、3款2項児童福祉費の保育所整備交付金事業は、わかば保育園とひかり保育園の増改築工事分になります。全額繰越としております。次に歳出でございますが、説明書の24、25ページをお開きください。3款1項2目障害者福祉費18節備品購入費は、社会福祉費寄附金とふるさと長与応援寄附金でいただきました寄附金を活用しまして、ひばり学級で役立ててほしいとの寄附者の意向もございましたので、療育用の遊具を購入したいと考えております。次に4款1項3目母子衛生費18節備品購入費も、ふるさと長与応援寄附金でいただきました寄附金を活用しまして、母子保健事業で使用する赤ちゃん用の体重計、現在、アナログのものを使用しているんですけども、デジタル体重計を購入したいと考えております。以上が今回のこども政策課所管として補正をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入はありませんけれども、繰越明許費と24、25の歳出の部分だけです。

総体的に何かありましたらどうぞ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

6ページの保育所等整備交付金事業ということで、この進捗状況はどういうふうになっていますか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

国の交付金の申請が11月の22日締め切りということであった分、交付の予定が12月中旬ということで、今年の1月から3月までの工事で、28年度の工事を予定してたわけなんですけれども、内示交付決定が1月末から2月の中旬にかけて来た関係でスタートが遅れてしまったということで繰越事業になっております。あと、今の現在の進捗状況ですけども、わかば保育園は、今までめぐみ保育園が仮設を使っていたところ、あそこにわかば保育園が入るような形になっておりまして、今週末にもう引っ越しをするような形になってます。ですから仮設が入れる状況になったという段階になってます。そしてひかり保育園なんですけれども15年の建設当初に認可外保育園であったというところから建築確認の届出をする必要がなかったそうなんです。ところが27年から新制度になって認可保育所になりました。今回、増改築ということで建築確認をしたところ、どうも当時の27年のときに、1つ届出書を出さないといけなかった書類があったらしくて、その書類の届出が遅れているということで、工事のスタートが遅れているような状況になってます。3月末でわかばの移転の部分とひかりの増改築が完了する予定だったんですけども、今そういった状況になってます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の保育所整備の分ですね、これ繰越ということで、以前、増改築したときにやはりそういう児童を工事期間中、別の場所に行ってもらうような形にしてもらうときに、かなり保護者の要望と町として考えていることとのギャップが出て、非常に苦慮された経緯があるんですが、今回、わかば、ひかりそれぞれそのあたりの保護者に対する説明とか、理解は大丈夫なのかとか。そのあたり現状どうなのか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

わかば保育園に関しましては建て替えということで、一時期、仮住まいの方にということなんですけども、場所がマルキョウの横のすぐわかば保育園の近いところになりますので、保護者の方からも何も今のところ説明会の時には問題もなく進捗をしているような状況です。ひかり保育園につきましては、増築ということで場所を変えるということはありません。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

ひばり学級の備品購入で療育用の遊具とおっしゃいましたけれども、具体的にはどういった遊具なのでしょう。教えていただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

大きな樽型の遊具になるんですけども、押したりとか、中に入ったりとか、あと上に乗って腹ばい状態になったりとか、効果としては子供の体幹を鍛える、姿勢を保つための療育遊具という形になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今、説明を伺いましたけども、それを1台ということの経費ということによろしいですか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長。

○こども政策課長（村田ゆかり君）

はい、樽を1つという形になります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで、こども政策課所管を終わります。

場内の時計で、13時45分まで休憩します。

（休憩 13時32分～13時44分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは休憩を閉じて、委員会審査を開きます。

これから健康保険課所管を行います。議案の説明を求めます。

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

それでは、平成28年度長与町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書を使って説明させていただきます。健康保険課の分は、8ページ、9ページをお開きください。

14款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金、補正額を57万4,000円とし、合計で6億4,236万4,000円ということで組み合わせてもらっています。内容としましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金ということです。次に支出の方になります。24、25ページをお開きください。3款民生費3項老人福祉費3目後期高齢者医療費補正額が76万5,000円となります。合計が4億8,991万6,000円です。内容としましては長与町後期高齢者医療特別会計繰出金となります。

以上が健康保険課の分になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは説明が終わりました。これはもう歳入歳出一括して、結構です。

質疑はありませんか。いいですか。

それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで健康保健課所管を終わります。

場内の時計で、13時55分まで休憩いたします。

（休憩 13時46分～13時54分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、休憩を閉じて委員会を開きます。

これから、産業振興課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

皆さんこんにちは。それでは平成28年度長与町一般会計補正予算（第5号）、産業振興課所管につきましてご説明をいたします。早速、事項別明細書により説明させていただきます。歳入の10、11ページをお開き願います。1番上からになりますけれども、14款県支出金2項4目農林水産業費県補助金1節の農業費補助金でございますけれども、1行目でございます未来を創る園芸産地支援事業補助金の54万9,000円の減額でございますけれども、これにつきましては、シートマルチ栽培、巻き上げ資材に対します県からの3分の1の補助金でございますけれども、実際に事業に取り組みました実施面積で事業費が確定したことに伴います減額をいたしております。

次に2行目になりますけれども、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業補助金の470

万9,000円の減額でございますけれども、こちらにつきましては、ワイヤーメッシュ柵の購入に伴うものでございまして、主な理由としましては、実施をされたワイヤーメッシュを購入された、施工をされた事業量の減に伴う減額という補正でございます。

続きまして、同じく3項委託金でございますけれども、3目衛生費委託金1節の保健衛生費委託金の3行目でございます、市町村権限移譲委託金の鳥獣捕獲の8万2,000円と4目農林水産業費委託金1節の農業費委託金の1万4,000円が産業振興課所管分の委託金ということになっております。以上が収入でございます。

次に歳出でございますけれども、26、27ページをお開き願います。6款農林水産業費、1項2目農業総務費のこれは財源組替ということで、先ほど申しあげました市町村権限移譲等交付金の財源組替ということになっております。次に3目農業振興費15節の工事請負費の523万6,000円の減額でございますけれども、こちらは三根郷にございました農畜産物加工処理施設の解体工事に伴うものでございますが、こちらは主に入札減に伴う額の確定による減額補正でございます。

次に、19節負担金、補助金及び交付金のブランド商品生産対策事業補助金の42万4,000円及び未来を創る園芸産地支援事業費補助金の90万。これに落葉果樹等苗木購入補助金の42万円につきましては、それぞれ事業量が確定したことに伴います減額補正ということでございます。次に、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の470万9,000円の減額は、歳入でご説明を申し上げましたけれども、事業費の減に伴います補助金の減額補正ということでございます。以上が19節負担金補助金及び交付金合計で645万3,000円の減額補正でございます。

続きまして、その下になります7款商工費1項1目商工振興費19節負担金、補助金及び交付金でございますけれども、1行目の信用保証料補給補助金の254万3,000円の減額は、借り入れに対します信用保証料の実績に伴います減額をいたしております。次に、2行目の小規模企業振興資金利子補給補助金の40万8,000円と、その下でございます3行目の小規模起業創業支援資金利子補給補助金の29万9,000円は、いずれも借り入れに対します利子補給の実績値ということになっております。以上、19節負担金、補助金及び交付金で325万の減額補正ということでございます。

以上が産業振興課所管分でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、歳入から行います。10ページ、11ページ、ここで何かありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この農業費補助金のこの2つの部分なんですけれども、いずれも農業関係にあたるわけなんですけれども、先程、面積の実績が当初見込んでいたよりも少なかったということ、それからワイヤーメッシュについても、同じく実際に施工された部分が少なかったとい

うことですが、これは当初の見込みも予測を立ててされていたと思うんですが、どういった主な要因があるのか。どこかの地域で丸々減が発生したとか、何らかの原因があるのか。ちょっとそのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

1行目の未来を創る園芸産地の方でございますけど、こちらはシートマルチの施工に伴うものでございまして、当初、マルチが2ヘクタールでございました。それが1.8ヘクタール、0.2ヘクタールの減でございます。それから、これに伴います巻き上げ資材といいまして、マルチをたたむときに使用する資材でございますけれども、これも同じく2ヘクタールの要望がございましたので計上しておりましたけれども、結果的には0.8ヘクタールということ。1.2ヘクタールの減ということで54万9,000円の減額ということになっております。それからワイヤーメッシュ柵でございます。ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の方でございますけれども、これはワイヤーメッシュを当初1万2,000メートル、1.2キロで計上していたところですが、実際、実施されたのが7,678メートルということで、4,124メートルの減ということになっております。こちらは、当初予算編成のときに12月、1月、前年度になってきますけれども、当時27年の12月から28年の1月ごろに当初予算の編成がございまして。その時には1地区が3,600メートルという地区がございましたけれども、それがどうしてもその前の年に、27年度に施工をやってしまいたいということで、その分が28の予算を組むときには、もう既に前倒しで仕事をされておまして、本来であればそこで3,600メートルを落とすべきであったんですけども、まだ、そのあとから要望があちこち、三根地区とか大越地区とかという地区がございましたけど、まだ要望が上がってきたわけですね、結局落とさずにそこで相殺できるだろうということで、1万2,000メートルを計上したんですけども、結果的に地区の方がいろいろとルートを短縮されたというか、経済的ルートで行われたということで、4,100メートルぐらいに延長が短くなったということでございます。施工地区は十分満足されて、要望地区はすべて完了はしておりますけれども、そういうことで延長的には減ってしまったというようなことでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

それでは、歳出行きます。26、27、6款、7款ここでありましたらどうぞ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

農林水産業費の部分でもやはり農業関係で軒並み減額になってて、農業振興という点からいけば、なかなか厳しい状況だと思うんですね。それで、当初やはりせつかく予

算組んでいるので、できればそれが使われることが農業振興ではないかなと思うんですが、なかなかそうはならないところがなぜなのか。やっぱり一つ考えるのは、やっぱり高齢化が進んでいるのかな。担い手不足がこういう形で数字としてあらわれているのかなという気がするんですが、そのあたりは実際どうなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

3目の農業振興費の19節負担金、補助金及び交付金のことだろうと思っておりますけれども、確かに年度当初からこれは大体JAからの取りまとめということで、依頼をしております、そういうことで要望に基づきまして予算要求をさせていただきまして、当初予算ということで計上をさせていただいているわけでございますけれども、いろいろと事業していただく中で、農家の方も全額補助でございませんで、町からのただ6分の1の補助とか、あとはもうご自分の負担ですよとかというのがございまして、そこらあたりもどうしても当初はやりたいという思いはあられるんでしょうけれども、精査をされて実際必要なところだけを実施されたということでやられているみたいでございまして。この最後でございますがさき鳥獣被害防止総合対策は、先ほど申しましたけれども減額ということでなっておりますので、これが少し大きい額になっておりますけれども。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。歳入歳出。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

27ページの信用保証料補給補助金についてでございますけれども、これは借り入れに対する保証料が、実際の借り入れをされる方が少ないからこれだけ減額、補償料にならないから減額ということわかるんですけども、当初予算でも同じような金額を計上しているというか、今回補正ですけれども、こういう借り入れの現在の状況ですね。そういう保証料ですけれども、今年度の状況を教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

まず、件数の前にどうしてこんなに減るのかというのをちょっとご説明差し上げます。この3つは関連してくるんですけども、年度当初に預託金ということで小規模企業振興資金の方に3,000万、それから創業支援資金の方に2,000万をそれぞれ4銀行になりますけれども、十八、親和、長崎、たちばな銀行に預託をいたします。その分の3倍まではお貸しできますよ。ということで、3,000万が9,000万、2,000万が6,000万ということになります。目いっぱいのところの数字で9,000万と6,

000万の数字のところを目いっぱいお貸しできますので、借りられた時と仮定した場合に保証料、補助金も満額をとっておりまして、ちょっと大きな数字になってしまっております。結果的には、今までに、今年も含めまして42件、振興資金が41件、創業支援が1件ということで、合計42件という結果になっておりますけれども、そういうことで減額の補正ということでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。それでは歳入歳出あわせて、総体的に何かありましたらどうぞ。ありませんか。では質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで産業振興課所管を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これから土木管理課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

それでは、土木管理課所管分につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、最初に長与町一般会計補正予算書の方の6ページをお願いいたします。第2表繰越明許費の1番下の段になります。8款6項住宅費、事業名、公営住宅等ストック総合改善事業2,434万8,000円。これが土木管理課所管分となります。理由といたしましては、岡岬A棟の改修工事を行っておりまして、外壁補修箇所が設計時より増加いたしました。それと屋根を調査いたしましたところ補修の必要な箇所が発見をされたため、工期を延長し工事をするものでございます。

それでは、歳入歳出それぞれにつきまして、ご説明を申し上げます。説明は事項別明細書にて説明をさせていただきます。8ページ、9ページ目をお願いいたします。13款1項3目災害復旧費国庫負担金1節公共土木施設災害復旧費負担金は10万8,000円の減額補正でございます。内容といたしましては、災害復旧の工事完了後の減額補正でございます。続きまして同じページ、13款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金は851万3,000円の減額補正でございます。内容でございますが、2つの補助金とも交付決定による減額補正でございます。続きまして、その下の段、4節住宅費補助金は166万の減額補正でございます。内容でございますが、住宅、建築物アスベスト改修補助金は、申請がなく25万円の減額補正。それと住宅建築物耐震改修事業補助金につきましては、実績に伴い141万円の減額補正となります。続きまして10ページ、11ページをお願いいたします。14款2項6目土木費県補助金1節住宅費補助金は100万円の減額補正でございます。内容でございますが、長崎県建築物耐

震化事業補助金及び長崎県耐震安全住まいづくり支援事業補助金につきまして、実績に伴う減額補正でございます。続きまして、真ん中より下になりますが、14款3項6目土木費委託金1節土木費委託金は市町村権限移譲等交付金、土木で1万1,000円の増額補正。それと、その下、2節港湾費委託金は市町村権限移譲等交付金、港湾で233万7,000円の増額補正でございます。

続きまして歳出でございますが、ちょっとページが飛びます。28ページ、29ページをお願いいたします。8款2項2目道路維持費は、交付決定による701万5,000円の減額補正でございます。その下、4目橋梁維持費は財源組替えでございます。また、その下、4項1目港湾整備費につきましては、これも財源の組替えでございます。

続きまして次のページ、30、31ページをお願いいたします。1番上になりますが、6項2目安全安心住まいづくり支援事業19節負担金、補助及び交付金は379万円の減額補正でございます。内容でございますが、いずれも実績による減額補正でございます。続きまして34、35ページをお願いいたします。11款2項1目道路等災害復旧費でございますが、これも財源組替えによる補正でございます。

以上が土木管理課所管でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、繰越明許費、工事箇所が増加等で翌年に繰越すということです。いいですか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

丁寧なご説明をいただいたんですけども、岡岬の町営住宅の部分で工事箇所が増えたということプラス、屋根の部分も新たに出たということで、もう少し詳しく屋根、例えば雨漏りの危険性なりが出たのかどうか。このあたりはどういった要因なんですか。お願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

お答えをいたします。補修箇所につきましては、主なものといたしまして、ひび割れですね。シール工法と言いまして張りつける部分工事でございます。これらは延長で表します。今現在82メートルで設計をいたしましたが、約300メートルに変更。塗装の剥がれが、これは箇所数でいきます。14か所のところが85か所というところで、それぞれ増加をいたしている。それともう1つ、屋根の部分でございますが、屋根の部分につきましては、防水のシートを張っておりまして、その上に瓦をしているというところで、その瓦の部分破損いたしておりますので、その瓦の部分を今回補修をいたしたいと思っております。防水の方は、今現在調査をいたしましたが、今のところまだ大丈夫というところでございますので、もしその瓦の補修箇所が、今後また増大するということにな

れば、防水シートにも影響がいくということで、今回は瓦部分、それと瓦のコンクリート部分を今回補修をしたいと考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

27、28年あたりから恐らく現地を専門の方が見てこういう工事が必要だろうということで、当初見積もったものからしたら大幅に増えている状況ですよ。だから、なぜ最初の段階、若干増えるというのは、あり得るかなと思うのですが、この増え方が倍以上ですよ。何倍も増えているというのが、ちょっと考えられないかなと思うんですけど、このあたりは業者の、何か大丈夫なのかという懸念があるのですが、このあたりの要因とか何か分析等々されていますでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

日名子課長。

○土木管理課長（日名子達也君）

当然、工事をする前に設計をいたしております。設計をするときには、現地の方も見させていただいている。その現地を見るとときに1階部分、2階部分の目視で調査をさせていただいておりますので、今回、倍以上もう何倍もなっているということでございますが、岡岬でございますので、ちょうど海にちょっと近いところでございます。したがって、上の部分が海風にあたるのかなという予想はしておりますが、ここについてはまだ、A棟が今回して、次、B棟、C棟と3棟ございます。B棟、C棟のときには、今後ちょっと注意をしながら設計の方はしていきたいと考えております。要因と致しましてはやはり1階部分、2階部分の目視により上の部分がちょっとわからないということでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。歳入の方、8ページ、9ページ、ここで何かありませんか。次、10、11ページ、いいですか。

次、歳出行きます。28、29ページ、8款2項、8款4項、ここで何かありましたらどうぞ。なければ次行きます。30、31ページ、8款6項2目1番上の部分。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

29ページの町道等維持補修工事もよかったですよね。ここが減額補正になっているんですけども、産業厚生委員会の方の議論の内容を若干聞いたところによると、いろんな町道のまだまだ補修を要する箇所がたくさんあるということをお聞きしているんですが、もう減額で落とさずに可能な限りですね。時期的な問題、もう間に合わなかったのか、もう少し住民の要望に沿った部分を工事ができなかったものなのか。人力的な、時期的な問題があったということならもう仕方ないですが、このあたりはいかがでしょう。

○委員長（喜々津英世委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

8款2項の方で減額をしております工事費につきましては、社会資本整備事業交付金の方で箇所づけをしている部分でございます。内容としては、岡、浜崎地区の法面補修について対象になっておりまして、こちらは補助メニュー的に法面と決まっておりますので、他の補修には充てられないということになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

9ページですけれども、住宅の建築物アスベスト改修事業補助金なのですが、今度、申請がなかったということでおっしゃられたと思いますけれども、こういったアスベストの実際の改修をする住宅というのは、何年度からの補助として国等は見ているのか。そして今後また、申請が今年ないというのは来年度もまたないという可能性があるのか、そのあたりは今後、補助金がなくなる可能性があるのか。そのところをちょっと教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

濱中係長。

○係長（濱中章君）

お答えします。アスベストの診断の対象の家屋につきましては、県の方で所有者の方に改修をお願いしますということで、個別に訪問や文書での催告をしております。本人たちが改修をするということであれば、補助金も対応をしていくという流れです。

以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次30、31ページ8款6項2目、ここも減額補正です。何かありませんか。なければ次34、35、1番上段の部分です。これは財源組替え分ですね。ありませんか。歳入歳出それから繰越明許費、この辺あわせて結構です。何かありましたらどうぞ。ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで土木管理課所管を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは休憩を閉じて委員会を開きます。これから都市計画課所管の審査を行います。

議案の説明を求めます。

松邨建設産業部理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

皆さん、お疲れさまです。それでは議案第13号、平成28年度長与町一般会計補正予算（第5号）、都市計画課所管についてご説明申し上げます。

それでは、一般会計補正予算書の6ページをお開き願います。第2表繰越明許費でございます。8款5項都市計画費、長与土地区画整理事業特別会計繰出金2億890万3,000円、西高田線街路事業4億5,907万8,000円でございます。西高田線の繰越明許につきましては、この中の契約済分として3億6,661万1,000円と未契約分9,246万7,000円で、未契約分につきましては、現在行っている県道側の物件移転に伴う調査分と町道側の営業損失補償分でございます。7ページをお開き願います。第3表の地方債補正でございます。市街地整備総合交付金事業の補正後の限度額1,050万円につきましては、百合野児童公園整備工事費の額が確定しましたので730万円を減額するものでございます。

それでは、一般会計補正予算（第5号）に関する説明書によりご説明申し上げます。はじめに歳入からご説明申し上げます。14、15ページをお開き願います。20款1項1目2節市街地整備総合交付金事業債730万円の減額でございます。これは、百合野児童公園整備工事費の額の確定により減額するものでございます。

続きまして歳出でございます。26、27ページをお開き願います。4款3項1目19節負担金、補助及び交付金250万円でございますが、都市計画課所管分が30万円で、高田南土地区画整理事業地内、高田越橋付近において、長崎市が施工した污水管布設工事において、町が長崎市へ負担金として支払うものでございます。工事の内容は、管の径が150ミリで延長2メートルの分でございます。

続きまして、28、29ページをお開き願います。8款5項1目13節委託料275万8,000円の減額でございます。これは28年度に予定していた西高田線の都市計画決定、認可変更が年度内に発注が困難となったため減額をしております。ただし、現在も県とは協議を行っているものでございます。8款5項2目17節公有財産購入費、7,408万円でございます。これは高田南土地区画整理事業地内にある西彼中央土地開発公社所有で先行している用地の買い戻し分でございます。2区でございます。高田郷の3の1、高田郷の8の26、この2地番を買い戻しをしております。続きまして、8款5項4目12節役務費、土地鑑定手数料100万円の減額でございます。これは現道拡幅区間の用地買収を行う際に算定基礎とするために行うものだったのでございますが、年度内の業務発注が困難となったため減額するものでございます。同じく14節材料及び賃借料72万3,000円の減額でございます。これは工事に資材賃借料で、工事進捗に伴い賃借料の支払期間が短縮されたため減額するものでございます。同じく19節負担金補助及び交付金97万2,000円の減額でございます。これは県事業の

吉無田三根線、高田線の事業費の変更に伴う負担金の減額でございます。次に8款5項5目15節工事請負費766万8,000円の減額でございます。これは、百合野児童公園整備事業において工事費の額が確定したことにより減額をいたしております。

以上で都市計画課所管の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず予算書の方、6ページ、繰越明許費、ここで何かありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

西高田線街路事業のこの中の未契約と言ったのかな。物件移転で9,246万7,000円というご説明がありましたが、これは何件分というか、件数なんでしょうか。それとも、わかれば。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

件数とすればどんな拾い方がいいのかなとは思いますが、中身は測量費、それと補償費、工事、用地、また補償費とあるんですけれども、件数としては11件なんです。その中には用地と補償の土地の所有者、家屋の所有者が重なってきますので、件数とすれば先ほど申しました11件でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

繰越ということで、年度内に工事は終わるのかという点ではいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

年度内で終われば繰越はいたしません。現在の工事区間、今現在長与の役場前から向こうの北陽台バス停のところまで行ってますけれども、この工事については28年度という形になるんですが、繰越でしますので29年3月はまたいでしまいますけれども、なるべくまたいだ期間、早くできるようには考えております。時期というのが、相手さんも向こう側の北陽台バス停の方が地盤が固かったりそういったところの工事に若干時間がかかってます。ただし、ここも早く開通するように工事は業者の方には頑張ってもらってます。行かれて見てみればおわかりになるかと思うんですけれども、あと舗装かけて擁壁の方の吹きつけが終わればという形で現在進んでいるんです。だから、あと若干ちょっと時間がかかりそうでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

本会議の中の質疑の中での回答で、4月中旬ぐらいにはもう終わるであろうという見込みということで。この物件移転、この部分に関しても、もうそのくらいで解決というか、終わるということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

先ほど申しました未契約分につきましては、4月までで解決するのは無理だと思います。この分は、その店舗とかそういったところの移転とか、まだ大家とテナントとかそういったところの話で少し伸びてきてるんです。だから町がどうのこうのという話ではなくて、相手方のオーナーとテナント方の話によってどうするのかというのでちょっと待ってる状態。それによって今現在の土地をどうするかというのがちょっと時間かかりますので、この分は未契約分として繰越してると。だから4月の中では完成はしないとします。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次の地方債補正ここで何かありませんか。減額ですね。

それでは、歳入行きます。14、15ページをお開きください。20款1項1目地方債の部分ですね。百合野児童公園の確定によるものだとということで、なければ次、これはまた、歳出でも出てまいりますので関連が。26、27、4款3項1目19節の下水道施設事業負担金のうち高田南分が30万、これが都市計画課所管です。いいですか。次、28、29、8款5項。

安部委員。

○委員（安部都委員）

29ページですけれども、西高田線が、測量の発注を困難となったためとおっしゃいましたけれども、これは熊本の大地震かなんかで、28年にあって、そちらの方に全部持ってかれたので工事等の関係者が発注困難となったんですか。ちょっとすいません。そこらあたりを。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

これは熊本とは全然関係はございません。委託料13節、これは西高田線の今17メートルとかそういった形で幅員を計画してます。幅員を、歩道部分に関してなんですけれども、これをちょっと縮めて都市計画決定の外側の線を縮めて計画を見直そうというところの計画を今してるんです。それに伴う都市計画決定とか認可変更を行うときに、

そこの図面とか作りますよね。そういったところの事業ができなかったので、この分は減額しますという話であって、西高田線のみに関しての分でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。歳入歳出あわせて、総体的に何かありましたらどうぞ。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

西高田線の繰越の件なんですけど、この橋も含まれておりましたですね。現在、今慌てて工事をやっていますけども、これが約70センチぐらい道路が上がるということで、こんな道路を造ってという声があちこちから耳にするわけなんです。

ようやく今、一方の方は、なだらかにしてきましたので、このくらいなのかという声もまた、安心をするような住民がいらっしゃるわけ。ところが今、左の方をこちらから向くと左の方を、角ぐらいまでしてきますと、大体またなだらかに見えるのかなという感じもするんですが、こちらの方から裏の方から本通りに出ますとかなり坂になるのではないかと思うんですよ。勾配が今は平らであるんですけども坂になります。こういうような問題が70センチ程度上がるために、いろいろ住民があれやこれやという声が出ておりますけれども、これもこの年度内に終わらない。繰越に入っているとそういう意味なんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

今ご指摘のとおり、今現在役場前の工事を町道側、県道側、同時施工しておりますけれども、橋梁部分、橋に関してはもう終わっております。今現在県道側に関しては、榎の鼻から下りてくるところの歩道の部分、交差点部分、ここだけ若干残ってるくらいで、もうそう長くしないうちに工事は終わるだろうと。こちらの町道側に関しましては、今まで押しボタン式の横断歩道があった箇所です。ここが歩行者を通しながら横断する人を通しながら河川側に擁壁が出てくるわけです。先ほど岩永委員が言われたとおり70センチぐらい上がりますので、その分擁壁を打ちます。ここが工事区間がかぶりますので、先に今、役場側の方を上げてそちら側を通して、今度、向こう側の今の押しボタン式の方を工事ができるという形になってるんですけども、でき上がってしまえば、当然、その角のバイク屋のところからなだらかに、こちら側と同じようになだらかに上がってきますので、そう違和感はないのかなと思います。ただし、そちらのほうの皆前の方からこの町道に出てくるところの取り付けのところだけは、若干、ちょっと上がりますけれども、今、路盤までの高さの勾配を見ていただければ、そんなむちゃくちゃ上がってないんです。ただし、向こうからすればこう見えるので、若干の目の錯覚はあろうかなと思いますけども、こちらの町道側も旧道の方も若干高いんです。だから、今までは下りてきていたようなのを上げますので、ここをフラットにできればいいんですけども、

どうしてもこういったV字型に行きますので、急に上がったように見えますけども、そんな急には上がらないという施工の方法です。上がらないというのはおかしいんですけど、若干上がるんですけども、そんなに急ではないかなと思います。

その工事を4月、できれば、できればといいますか。早めに終わらせます。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

その繰越に含まれていると、今の工事3月末までに終わらないので、4月の何日かまでかかるので、繰越の4億5,900万の中にこの部分も含まれてますよということなのかどうかというのを今聞いたわけです。

○委員長（喜々津英世委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

先ほど未契約分で9,200万と言いました。それ以外の工事は、すべて契約済みの分、今、工事を行ってる分もすべて含まれております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じくこの繰越の西高田の部分に関してなんですが、ちょっと心配されるのが5月ごろに大型商業施設がオープンして、当面、恐らく集客といいますか、客がそこにどんどん押し寄せて間違いなく混雑すると思うんですが、いつぐらいまでそれがどうなるかというのはわからないんですが、それと工事との重なりというのは、何か配慮が計画されているかどうか。このあたりいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口参事。

○参事（山口新吾君）

西高田線につきましては繰越ということで、4月以降にも若干工事が残るような形になりますけれども、建設中の商業施設の開店には間に合うように道路の工事を仕上げたいと考えておりますので、オープン等と工事が複合してちょっと混雑になるようなことはないと考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

次、他にありませんか。

それでは歳入歳出、それから繰越明許費、地方債補正、あわせて総体的に何かありましたらどうぞ。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで都市計画課所管の審査を終わります。

場内の時計で、15時5分まで休憩をいたします。

(休憩 14時54分～15時02分)

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、休憩を閉じてこれから委員会審査を行います。

これから教育総務課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それでは、長与町一般会計補正予算（第5号）、教育総務課所管分について説明いたします。歳入について説明いたします。説明書の事項別明細書の12から13ページをお開きください。15款1項2目利子及び配当金でございます。1節利子及び配当金、最終行の教育振興基金運用収入になります。教育振興基金の預金利息15万8,000円を増額しております。16款1項7目教育費寄附金でございます。1節小学校寄附金は、小学校のために役立てて欲しいということで、寄附をいただきましたので増額しております。同じく16款1項8目ふるさと長与応援寄附金の補正額2,293万6,000円のうち教育総務課所管分168万円でございます。17款2項6目教育振興基金繰入金は、68万5,000円を減額しております。これは長与第二中学校校舎外壁改修工事と長与中学校体育館床改修工事の額の確定によるものです。19款5項1目雑入1節雑入、最終行の学校給食廃食用油売払収入ですが1缶あたり100円で学期ごとに収入が入ります。

続いて、歳出になります。30ページ、31ページをお願いします。10款1項3目教育振興基金25節積立金は、今年度一般会計の余剰金のうち5,000万円と教育振興基金の預金利息15万9,395円、それとふるさと長与応援寄附金の文化振興事業の67万5,000円、体育振興事業の53万円、義務教育施設整備事業168万円、それに小学校費寄附金100万円を積み立てることにしております。10款2項1目小学校管理費と10款3項1目中学校管理費につきましては、ふるさと長与応援寄附金の町長おまかせ事業を学校施設の環境改善のための経費に充当するための財源組替でございます。充当額684万1,000円を予算額の事業費によって按分しております。32、33ページをお願いします。10款7項3目学校給食費につきましては、歳入で説明しました学校給食廃食用油売払収入の4万円の財源組替でございます。

以上で説明終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

12、13ページをお開きください。15款1項2目1節の部分、教育振興基金運用収入、それから16款1項7目、8目の部分、17款2項6目それから一番下の雑入の部分で学校給食廃食用油売払収入、ここは何かありませんか。12、13ページで何か

ありませんか。いいですか。

次、歳出行きます。30、31ページ、10款1項3目、10款2項1目、次のページの10款3項1目まで、ここで何かありましたらどうぞ。質疑ありませんか。

ないようであれば総体的に歳入歳出あわせて、質疑があればどうぞ。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

31ページの教育振興基金積立金が5,404万4,000円なんですが、課長の早口で書ききれなかったんですが、もう1回、教えていただけませんか。

○委員長（喜々津英世委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

すいませんでした。それではゆっくり読み上げたいと思います。

一般会計の余剰金5,000万円、教育振興基金の預金利息15万9,395円、ふるさと長与応援寄附金のうち文化振興事業が67万5,000円、体育振興事業が53万円、義務教育施設整備事業168万円、小学校費寄附金100万円です。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。総体的にありましたらどうぞ。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今の13ページの小学校寄付金が99万9,000円で、あと1,000円足してくれればよかったのと思ったんですけども、今は100万円と言いましたよね。1,000円の違いがあるんですが、ちょっとお知らせください。

○委員長（喜々津英世委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

当初予算で1,000円の存目予算をあげておりますので、今回99万9,000円計上させていただきました。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで教育総務課所管を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは休憩を閉じて委員会を開きます。

これから生涯学習課所管を行います。議案の説明を求めます。

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

それでは、一般会計補正予算（第5号）の生涯学習課所管分につきましてご説明いたします。説明書の10、11ページをお開きください。14款2項7目教育費県費補助金1節社会教育費補助金でございます。前年度の補助金が3割カットで交付決定されたため、当初予算におきましても70%で予算計上しておりましたが満額での交付決定となったことによるものでございます。説明書の12、13ページをお開きください。15款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金でございます。生涯学習課所管分は、21世紀ふれあい基金運用収入3万6,000円でございます。これは基金利息の確定によるものでございます。16款1項7目教育費寄附金4節社会教育費寄附金でございます。元町内にあった町外業者より100万円の寄附をいただきましたことによるものでございます。8目1節ふるさと長与応援寄附金でございますが、生涯学習課所管分は、うち415万5,000円でございます。278件のご寄附がっております。

説明書の18、19ページをお開きください。2款1項5目財産管理費でございます。15節の工事請負費でございますが、ねんりんピック開催のため西側埋立地の駐車場整備工事を行いました材料費の真砂土等が、役場前橋梁工事の排出分が利用できましたので、その分減額ということになっております。26、27ページをお開きください。5款1項2目働く婦人の家管理費でございますが13節委託料を減額しております。これにつきましては、事務をしていたいた管理公社の事務員が年度途中に退職したための減額でございます。説明書の32、33ページをお開きください。10款6項1目社会教育総務費でございます。8節報償費でございますが、講師謝礼につきましては南交流センターで実施しております出前講座が半分の講座数ということで、半分しか開講できませんでしたので、それによるものでございます。次の成人式記念品代につきましては入札減によるものでございます。25節の積立金につきましては、社会教育寄附金、ふるさと長与応援寄附金、21世紀ふれあい基金預金利息を基金へ積み立てるための補正でございます。2目公民館費でございますが、1節報酬と4節の共済費につきましては、長与町公民館の館長が昨年4月の人事異動によりまして再任用職員が館長ということになりましたことからこのたび減額をさせていただいております。11節需用費につきましては上長与公民館の分でございますが、燃料費は単価の入札減及び使用する量の減によるもので、下水道使用料につきましては使用する量の減少によるものでございます。4目文化振興費の8節報償費でございますが、文化講演会の講師謝礼を200万の予算としておりましたが、実際、吉川アナウンサーにお願いしたところ69万での契約で済んだということで減額をいたしております。5目文化施設管理費でございますが、8節報償費は自主事業の音楽のおくりものが130万の契約、これも予算は220万で要求していたところなんですけれども、130万の契約で済んだために減となっております。

ります。また、委託料と工事請負費につきましては入札減によるものでございます。7項2目の体育施設管理費の7節賃金でございますが、これにつきましてはプールの監視員等、今回雇われた3分の2の方が経験者ということで、研修期間が短縮できたこと及び天候不良による閉園によるもので減額をいたしております。以上簡単でございますが、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず歳入の方からいきます。10ページ、11ページ、14款2項7目。いいですか。次に、12、13ページ、15款1項2目の上から2段目分、21世紀ふれあい。次、16款1項7目4節、それと8目の1節ふるさと長与応援寄附金のうち415万5,000円が生涯学習課所管です。いいですか。

歳出いきます。18、19ページ、2款1項5目15節ねんりんピック関係の費用が橋梁関係で出た土を入れたために減額ということでした。いいですか。

次、26、27、5款1項2目管理公社職員の退職に伴う減額。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

働く婦人の家の管理費で、公社の職員が年度途中退職ということですが、一般的に1回こういう任務につかれたら大抵年度いっぱい、通常、任にあたられると思うんですが、何らかの特殊な要因があったのかですね、ここはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

病気休暇で休んでおりまして、その結果としまして退職というふうなことに至っております。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今の質問に関連してですけども、その方が退職して、他に補充の方は入ってない状況なんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

管理公社の事務職の方が退職されたということで、その代わりにパートで対応を行っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。次、32、33、10款6項で何か。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

公民館館長報酬のことで、今まで長与町公民館というのは、退職されてすぐ来られた方が館長になられて2年ぐらい勤められてということでしたよね。今回の館長に関しても、昨年末に退職をされて来られてる。状況としてはあまり変わらないんですけど、今回、再任用ということで240万の減額となっておりますが、その違いというのは何なのか、ちょっとよくわからないんですけど。

○委員長（喜々津英世委員）

質問わかりました。

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

これは人事というようなことになりますので、こちらの方としてもどうしてなのかということでは、ちょっとお答えできないといたしますか。前の館長につきましては、ふれあいセンターのほうに転任をいたしております。従来は、金子委員がおっしゃっているように退職された方が、そのまま館長になっているという、非常勤職員で館長になっているという状況なんですけども、今回につきましては、総務課の人事の方で再任用職員の短期ですね、短時間職員が館長に任命辞令を受けております。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

この方の分の報酬となるとその計算で総務の方から出ることになる。出ているということですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

10、6、1の社会教育総務費の中の給料手当等から支出をいたしております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ちょっと同じところなんですけども、次年度予算を見るとそれがわかるんですよ。人件費のところ、10、6、1の人件費、人件費というか、いわゆる給与のところあたりが変わってきてるんですよ。これはまた後の審議の中で言いたいと思うのですが、次年度もそういった形で予算を組んでということは、今後ともそういった形になっていくということにとりあえず組むわけですよ。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

人件費の予算計上につきましては、1月1日現在の職員の状況で予算を計上しておりますので、今回もそういうことで、29年度につきましては、10、6、1の給与の方で予算計上させていただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

33ページの文化施設管理費の工事請負費の町民文化ホールの工事費の減額補正なんですけど、これは確か、これも同じく入札減ということでお話があったと思うんですが、かなり金額が大きいんですが、確かに28年度はどん帳の修繕といいますか、やり換えがあったと思うのですが、主にはこの部分なのか、他にもあるのか。ここをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

町民文化ホールの改修工事の入札減につきましては、舞台の吊り物工事ですね、取りかえ工事の分が最終的には3,100万ほどで契約ができましたので、減の理由はそれが主な理由でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

先ほどの関連なんですけど、長与公民館の分は社会教育総務費で組んでいるということをおっしゃったんですが、28年度をみると社会教育指導員240万もあり、公民館長も3人分あったわけですね、公民館費には。今度、当初予算にしましても、同じようにあったわけなんですけども、今回減額ということなんですけども、この社会教育総務費で組んでいる。それから出すとなると、補正もないわけですから従来どおりの社会教育指導員の240万分しかないわけなんですよ。だから今、答弁された社会教育総務費で出しますというのは、財源はないんじゃないかというふうに思うんですけども、社会教育指導員の分を充てるということなのかなと感じるんですけども、どうなんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

社会教育総務費で計上しておりますのは、長与町公民館の館長が非常勤職員ということではなくて職員ということで、再任用職員のうちの短時間職員ということで身分がなっております、その関係上、社会教育総務費の給料手当等、それの方から支出をされてるということで、社会教育指導員の方の報酬とはまた別な扱いになっております。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

現在、給料がありますよね。この4, 877万9, 000円、当初予算にはありますけども、この中に含めて支払いをするところという理解でいいわけですね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

29年度につきましては最初から入っております、28年度につきましても3号補正のときに給与と手当の補正をお願いしているところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。歳入歳出合わせて総体的に何かありましたらどうぞ。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、補正予算最後になりますけれども、議会事務局の審査を行います。

議案の説明を求めます。

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

それでは平成28年度長与町一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の方で説明をさせていただきます。

歳出の18、19ページをお開きください。1款1項1目議会費でございます。9節の旅費、費用弁償ということで100万円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、3月、今年度末までの今回の定例会委員会等を含みまして、特別委員会の1回を予定をしているところでございます。その予定分を支出したということで、見込みますと不用額が100万450円となる見込みでございまして、100万円の減額をお願いするものでございます。続きまして、11節需用費の方でございますけども、印刷製本費43万7,000円の減額を計上しております。28年度分の議会だより4号分、これにつきましては、既に印刷を終え支出の方も終わっております。執行残とい

うことで今現在43万7,678円が残っておりますので、43万7,000円を減額計上するものでございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。いいですか。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議会事務局の審査を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。

予定しておりました一般会計補正予算（第5号）の審査はすべて終了をいたしました。なお、討論及び採決については3月22日13時30分からとしますので、それぞれ討論等の準備について、ご配慮いただきたいと思います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会 15時39分）